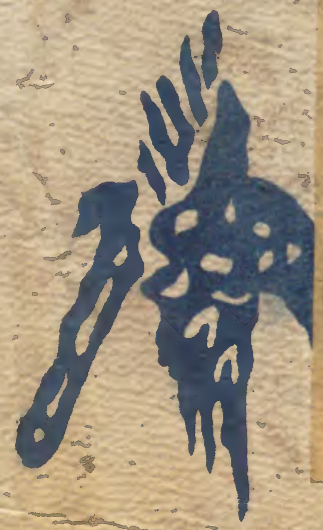


古月全

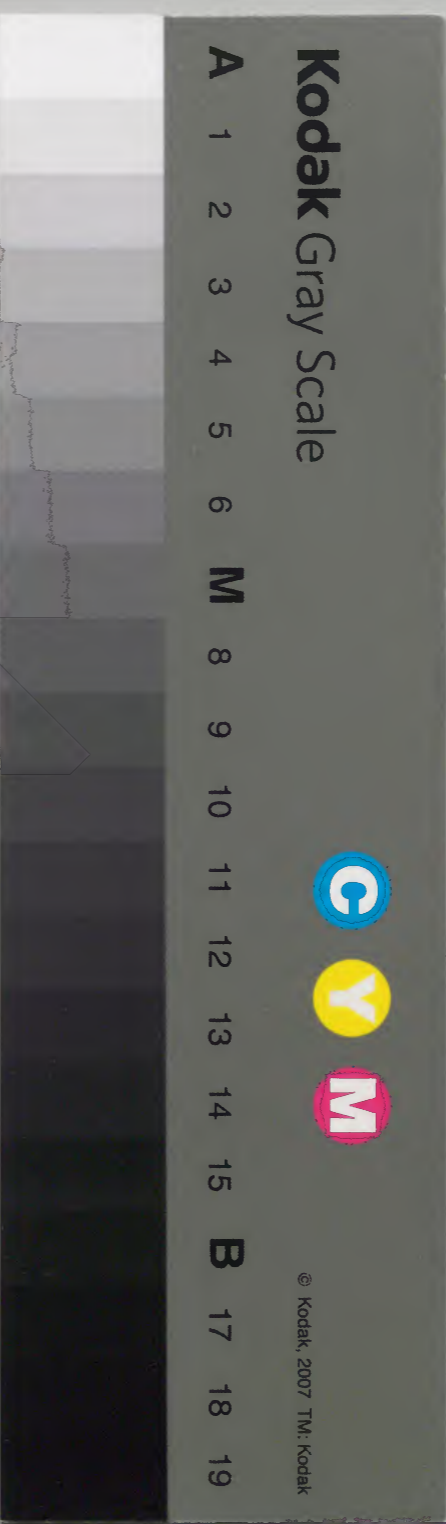


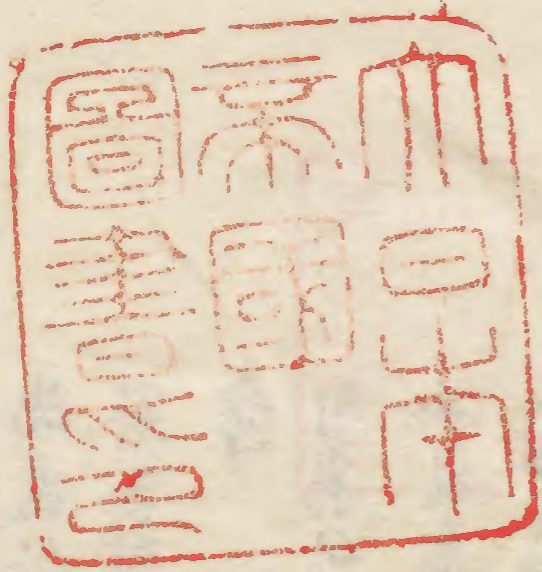
四十六

庫文内			
一	八		和
函	四		書
二	二		
〇	〇		
〇	〇		
架	冊	號	類

(六四卯)

内閣文庫	
番號	和 28420
冊數	100 (46)
函號	211 300





明治十二年
癸卯



志保屍卷之四十六 正徳

元世久婦絶命の辭

七島席

何事泥ころん信流檣

奄

淡孝經

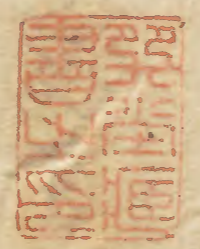
尚島記事

三教志記に記の事

あしよしゆ

綿胭脂

おきののへんよき立山



花原磬 泗濱石

桃実志記に用ひ良

春秋祭崇

朱子不自棄文

下元のちあかり通号

出て街路をくらめか心

越後、編むたりふ若洞

緬茹

十姉妹

花の上人の称也



多祿島元一國の列并四

吟法の札

尾州長久寺大壇

灌頂五種

賞禪集

十鬼の大事

摩利支天の扇

三箇の神の大意

毘那夜伽天

仙經歌上凡下

釋尊三祀

地蔵菩薩

招宝七郎

熱田以西の神皇正統記

牛引法門要集

乾延歳首大元師の法

当麻曇香經字法乾渡

歸命

禁野日守義区卷

弁才天地誌

秋氏防食防塩

弘法の掛卷

大元師の法

口島神子

云依傳念の始

日月祓の護符

陀祇尼天

摩訶伽羅天

秋葉山の観音

奈川僧舎を絶

秋葉宗灌頂

彼岸

吉備津の釜

鹿伏の神祓戦

淡路龍王祭

伊勢西宮鎮座年記

太神宮神事供奉見抜抄

慰斗史伊向

太神宮土庶秘謁弁

豊受神

西宮祓區人教

清瀬法皇御祓

磯宮

○元至正十二年紅巾乃成起りて予亦一時江南
乃吉安放賊之曠家新婦賊之始也其
志をたゞん事を必し一思を以て一辭として絶命の
符を授けり

經渭能分濁與清 妾身豈肯墮凡塵

孤兒未必從他姓 一女何曾侍二人

白刃自傷心似鍊鍊 黃泉要見骨如銀

深山落日猿啼處 過客聞之每慘神

自長きしとて丈夫といふも故とくしとて名をたぐひ

多し婦人といひて何れ貞烈たりといふあはれき事なむ

○我俗より有故母福とて花原磐よりしおをりし

泗濱存りし石ありしと志すよし一主應麟の玉海
の云く西典云泗濱石可為磬近代出自花原云々
花原磬ハ泗濱石にて作らるる也云々
有謬傳きりしと唐書云々泗濱石未だ其音清亮
かりし故す我府城東高岳伝へ古石磬は
如知月 物考云 以石を打つ音鉦の如し一諸人等すしに
打て懸贖きし石磬を代て德音あり石といふ
隠きし一石疑つしと磬の傳る石ありしをたし
拙し玉を知りしして足斬し一卞氏事も其出
らしと云ふ

○七島席 琉球むら 本草附錄之所謂江土一名也

江蘇志云也松心者三角たりと席と云り
事唐土の事と云ふ

○孔子家語果屬有六而桃為下祭祀不用之
りより唐書に桃を五果の一つとして好し且出
るのりいりして祭祀に用ひらる夫桃を鬼神
避る物に鬼神又薦めらるる事して以て減者を待

○ 在る柚の如しして志大たり果ありザボント候み
ガンボとりしと志大たり阿茶陀にかんりしと志大
曰是橘譜之所謂朱欒一此之志大たりと志大
此三四才と云りしと亦曰信濃橘と云ふ
唐土の事と云ふ

因し楸の文字を正しん

楸ミツカキ 酖カシ楸カキ 烘ツミ楸カキ 木淡チガシ 白楸ユカキ

○周禮云春秋祭崇崇為命ノ切音詠 又平声于平ノ切

崇ハ禳風祭雨乃名左傳子云山川之神則水
旱癘疫之災於是乎崇之日月星辰之神則
雪霜風雨之不時於是乎崇之云日甚てりて
早敷一雨大ニ降て水溢るりしと只日てり雨
うりてて地の氣防たしは是ハ疫流水して金を
病しり物を傷ふ崇をて地の氣を順和す祭
たり水涿の事あり也

○音酖音瓢を以て酒造りてり楸は月切を酖といふ

○朱子不自棄文一篇ハ婺源祝氏が考と述るし水
頑情を敬言り奢傲を懲りしき事して下後世の
戒り、明嘉靖二十一年貴州老參議某危し一説
を流て梓りし
嘉靖二十一年の判りたり

○讀孝經

星彩滿天朝北極 源流是處赴東溟
為臣為子不忠孝 辜負宣尼一卷經

○宋洪蓮の万首唐人絶句の六十九あり
孝經刊誥誤の和板を山陽教義家所磨ニて梓行
○下と元の字ありて是乃改元の歳を去つてし事あり

○元史二百 世祖文至元一年とあり

○ 亡人の何々水々々々おろろ筆の法を人侍りて
朝熊登
 山記長
 湫温故園小
 多し

~~~~~  
 浦に~~~~~

袖め~~~~~

妹文流球王子来館のちまひ~~~~~  
 を或人徳在世の志をむれ~~~~~  
 遠ま~~~~~  
 妹~~~~~  
 ち~~~~~  
 物~~~~~  
 北~~~~~

か~~~~~

そ~~~~~

○ 出て街路を~~~~~  
 容失法の漢南~~~~~  
 風~~~~~  
 の~~~~~  
 或~~~~~  
 鳴~~~~~  
 車馬のい~~~~~  
 安~~~~~  
 蕭~~~~~



五万教... 止んで四壁寂... 妙色...  
五凉床月白... 只信... たるの境をきく...  
騷靜ハ... ありて一公毎... 水... 止  
... 虚... ありて...  
巧拙... 下月白雲遥送雁頭山

○ 三部密記五智乃事委一法界の一体性轉て四解なり  
轉第八識 成大用鏡智 仏陀部  
轉第七識 成平等性智 金剛部  
轉第六識 成妙觀察智 蓮華部  
轉前五識 成成所作智 羯磨部  
白淨無垢識 法界体性智也

是住一大法界体性現五相成身妙智... 三十七  
等乃至界會一切聖衆万像形色...  
略收

○ 我法... 人の位... 文...  
我居北海君南海寄雁傳書謝不能... 山谷  
... 折... 是...  
名月の以... 事...

君惱北海我南海 秋月秋風不日秋  
旅雁一声暮烟裏 江山千里淚双眸  
○ 扶竹... 竹也王子... 瑯琊代醉

...

○ 細茹 眼茹の事也 平氏景苑群芳後滇南雜記云云

ありて平むりし二三年生るるは文の生立乃如  
かきし秋の末に枯枯侍りしは小南方の湯地と  
ありては老をうり木とや

○ 絃の具の綿胭脂をおとすり字の生を心せりて  
そ汁を結ぶをさしかけはふりさる物也此を  
とて土のしりかすは蘇芳木の葉汁を樅木の石炭  
み研きりて在りしは絃の具のけり物なり

○ 十姉妹 ハコ子 花後し錦帯花もいり け花今一  
種あり花

かきもはいきて 僅に俗よりふらんの本也

○ 杉披の二字をいひてスキもマキも判せりスキ

とい直木の替は也マキハ真木のりもまらば和名  
まきの皮とて誤りもまきと立木といふも杉の本の事  
なりといふ

○ 藤沢清淨光寺現住の僧也國事を任りては  
山崎教義の詩し遊行遊食是横行顛書纂要  
色取仁以合時好連黨類立虚譽以為權利者謂  
之遊行顛書ぬ称ゆいふ人ありは者ふまけ  
こ小浪瀟遊食のありをいふは一般舟遊小  
浄土の相をいふは或は立松河現刹を  
唯安説法をいふ文字也觀欣悦懌一常平  
すのをいふといふ



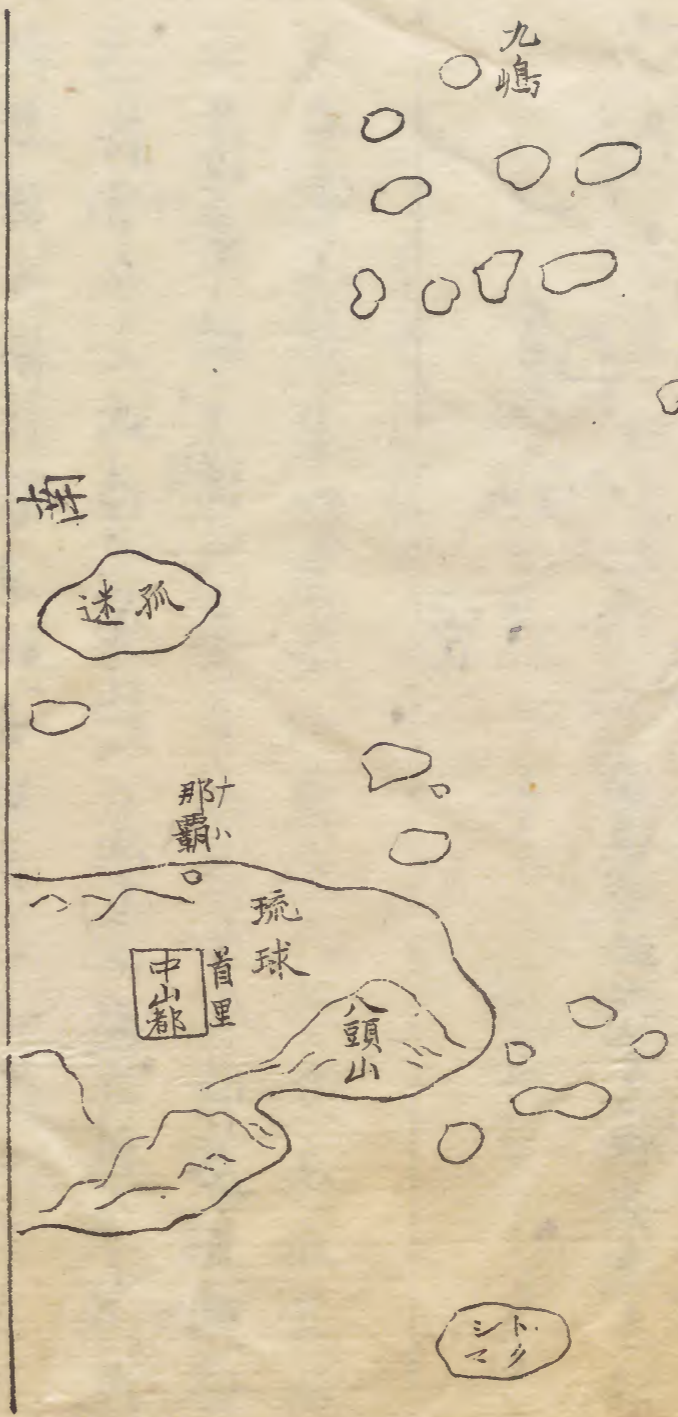
西

硫黄

竹島

玳瑁

唐書所謂耶古是也推古天皇廿四年三月玳瑁  
歸化之事見日本書記然古非吾屬歟



○ 鳴弦の北に甲子山鬼陽王と云は是何なり乎曰  
 是を世討たる者流のすむ西琉球流石の神人如延  
 氏傳前府下の士傳先をいふも存家事も得たり  
 家府下志福も存任臨法親王相承自筆の天刊  
 是の秘存と

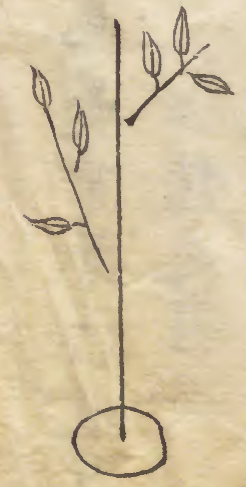
輔尾

の字及ふ

魁

とんとの字あり

是亦や接たりし西界の墨茶多しかり明王天也  
 了や尾此字をうしとす事ありけり  
 ○ 尾州長久寺大壇園



如此





かゝるの知り侍り候

○招宝七郎大権修理菩薩も元阿育王經の御り候  
阿育王の御り候て阿育八万の地を治めり候と此  
遙拜する形也 舍利をたもてて御り候也 此非の事撰神記  
にも出り候其外福徳の事も見ゆ招宝山大明一統  
志より大権修理菩薩の御り候事記に梁書に云り候

○尾州松田々々四所記を考あり東南に宮谷記を  
非處の南あり 西南に夢違記を 元非處寺境内あり  
此の地あり 東に清記を 元言倉の長あり 此の地あり  
とむり候 乞をいへり四所記を御り候事

○天台法宗牛臥法門の要纂 一卷 傳教大師所撰

やまに於ても山門の学徒非所用修禪寺相傳  
乃秘記一卷 此の地あり 同位に此本の事文に云  
して傳教より入信終の時唱す妙法蓮華經  
をいへり候目録に云り候事 此の地あり 且此本の  
の記にも遠く山門の傳授あり候事 此の地あり 此本の  
教名の本重の一心之記として邪記として云ふ事  
あり候也 世に云ふ事あり 且天台宗を御り候事  
大際日蓮より邪徒の造言也 維摩經の傍都智淨  
のころにや右の書あり候事 此の地あり 延慶元年乃文  
字あり候事 此の地あり 立川形流の  
志家の記に云り候事 此の地あり 又法華とて方便出十

如是法師品の法法空の文まは壽量普門の文を  
おし涅槃經の永脱生死の文をく操く律師法  
承をく事こと等々の法をん侍せせよあしゆの略  
法華義日蓮り徒いてる大徳の本をくし後也  
傍位たりし山門の傍位たりし凡日蓮り書藉ふ  
かる贖物多し是をて名の法位徳を傳ふの法  
傳授りてはりの邪法をすのを愚夫愚婦を誦り  
て傳ふこと尤もむ事也三大徳の外を宋の導  
式の法華三昧義の劫定元懐則り仙公の正則  
智旭の法書ふん今漢朝成時り八正道人傳たり  
をんよ日蓮りわき傳邪たりゆいん事や  
智旭  
傍祖

准公人 愚夫愚婦をたし  
向坊主のおのれを愚もたふす邪正苦愚をいん  
おのれもいん愚もいん傳ふあしゆに  
程不便たりゆ也

○ 朝廷歳首の法行を古く師の法行る 自八日至十  
四日古くは  
治部省よりして 醍醐の理性院此法義修すし侍る  
一七の修法のり  
をすをらト 仁明帝の法行山城國山栗栖の掌院  
法海入唐 兼和五年 華外もの元照法海も此秘法を  
傳ふ志の法行て是れ都か不出の修法りて  
掌院の法思を伝へて傳授りてん傳授りて  
山栗栖の法海もして始て修法あり文徳天皇





りり事はありき

○ 帰命 香象超信論疏曰帰是敬順義命諸佛教命云

○ 禁跡日蓮義の区は中道論を出せし支支紐として邪義跡多し其書人吉庶の字あり舎庶の二字を未あやかりしを知らずして三也なりしを此の字を未あやかりしを成情のわする文盲の愚妨也禁跡義を破せんもの巨量を知りし大愚也舎庶見を俗よりよきも能を祈りしをよきこと水を知りし不便也

南山形西海の区ををりし傳説大師乃末法

燈明によ末世と持戒の比丘あり市中も虎ありしと記せしを市中も虎ありし事と此もよかりしにこの区は跡よりよき事なりしを未あやかりしを成情のわする文盲の愚妨也禁跡義を破せんもの巨量を知りし大愚也舎庶見を俗よりよきも能を祈りしをよきこと水を知りし不便也

○ 弁才天梵語蘊羅迦嶰底 蘊羅ハ妙也迦ハ弁なり嶰底も才なり其を妙音也譯ハ凡を此天の三摩耶形を證絶と世才の字を材とハ福祿





六臂の相あり、是陀祇を降依人、是夜叉の形相を  
 現して一切妖鬼魔衆を伏せり、亦摩多羅神と  
 稱人 三面六臂の戰陣を儀と一面四臂の禱祥をあらわすこと  
 摩多羅神は女なり、津日語天と七母神あり、是之に  
 あり七鬼神と化して魔を伏せり、ありては我が  
 摩多羅神の修法にて、其疾をたらふ秘法 我國摩多羅の  
 祇像、牒匠を著し、鼓を擊容あり、二輪太黒乃  
 像も六臂の内其奉るは、鼓を擊り、自ら指すは、  
 是に摩多羅と大黒一併なるなり、一は、台あり、  
 摩多羅神の本地を河沙泥とて、慈覺大師入唐  
 傳經の時、船中と現形し、拈て引給ふの云佛を  
 与儀あり、在、山門常行三昧堂、此神を、  
 依て本地身を、西方を、

- 志州秋葉山親者、行基業薩の依りて、い、古  
 き靈場也、三尺坊、三百も来、少、各、信、州、戸、隠、ハ  
 飯、銀、を、勅、法、り、云、
- 密行の僧、<sup>穀</sup>救者、杖、踏、奉、弘、法、大、師、の、遺、告、也、蘇、悉  
 地、經、蘊、婆、毘、經、及、諸、佛、法、法、の、義、軌、と、も、旨、あり、を  
 も、り、て、也、今、枚、の、義、軌、  
 あり、也、
- 顯密の宗、灌頂より、一、五、瓶、の、水、を、頂、灌、受、式、傳、法、也
- 彼岸の事、延、曆、廿、五、二、月、初、日、中、華、に、お、ま、り、事、と、や
- 吉備津の釜、佛、中、國、吉、備、津、に、お、ま、り、釜、為、り、し、  
 大、た、り、釜、あり、 祈、の、人、吉、凶、を、伺、ふ、社、人、五、禱、を、し、て  
 一、幣、を、釜、の、中、に、し、り、法、を、修、す、り、釜、の、動、其、

しき物ナ町子安ゆ其音よりして成物必成然  
病人全は存を考ふ少くもかん或人々よりしき此社の傍中  
加陽郡の因松倉川の末傍前の界たりしと

○佐土國庶伏ぬ神毎に二月九日大風して新入  
てたよきれ吸方より上りて翌十日始て晴天なり  
事俗より寸土俗も夜に祓軍有といふ傳はて  
わく出も筆よりて翌日社流のきよみしきたる矢根  
あり尖矢よりかすも名かといふくの形にて大ナ常  
の危前の根のきよみし民をいひたりとすしと  
田園の傍たもと拾ひはて生るゆと

○淡路國由良の湊乃南西海中に周リ三里計り乃

小島あり此所は平生より大石海に岸あり方三  
里計の岸よりなる石あり毎に六月二日由良の八夜  
の社傍あり此石の上は傍物を傳念儀を修む此社  
新王念りしより此島は信人して彼石のけりり大小  
の龜粒万より集りて水西をさきく念事とぬまを殘  
らひ忽よ去事今より斗りて俗年遠くんとい

按よ此島は宇治より傳へ奉武文の伴ひし造  
息所漂泊し此所は流きよりしりて上りし  
とより小傍より山祖ありて今并天よ念ふと云ん

○皇太神宮 内宮

垂仁天皇廿六年丁巳鎮坐伊勢國度會郡宇

治五十鈴河上持統天皇四年庚寅九月迁宮自茲  
以九年為造替  
下畧之

○外宮 雄畧天皇廿二年戊午鎮坐伊勢國度會

郡山田原天武天皇朱鳥二年壬辰迁宮 下畧之

○太神宮司神事供奉日記 三卷 皇太宮司從五位下

大中臣長則朝臣の家記也 一卷ハ四條院延應二年

正月より十二月まで 二卷ハ仁治四年二年三年殿四年ハ

三卷ハ後醍醐院實元四年の記也 二卷三卷の 度云延

佳長則自笔の存を以て考ふ也元年の春才寫し一

流ハ直の六月下り 其年中一二を抄ハ

正月元日宮司自晦夜参籠内宮一殿云々参着

御前石壺八度拜柏手別宮拜云々事畢之後参

外宮云々

按ずるに大月神お元正先内宮よりかゝりて後外宮

より参る外宮の祀友勅も外宮の祀友お元正先の

より参る外宮の祀友勅も外宮の祀友お元正先の

の官元正外宮より参る外宮の祀友勅も外宮の祀友

お元正外宮の祀友勅も外宮の祀友お元正先の

内宮の祀友勅も外宮の祀友お元正先の

元庶女の御子あり任拜礼各元正朝拜如

例三八度拜也云々

延徳曰司家日記曰新宮院後移柩を立札宮司二  
宮祓耳座云々

新宮院者、為念多並立りり、こは皆終て中臣  
氏社の子孫とて、於祥より大目及祓耳未於延を  
をね奉事、二八のねより一八夜ハ外宮乃祥  
一八夜ハ内宮ね一八夜ハ後宮のね也云々

十一日旬参

元々毎月朔十一日と云ふ事有り、を旬参と稱す  
十五日踏分神事

新宮集を按ずれば踏分を新宮院と云ふ事  
祝祭家人陪従亦云々有り也、故熱田の踏分ハ

者、五月廿二日と云ふ十一日也、之時祝詞沙神前  
立く踏分祈願を授其文来り、神人高巾  
子冠を着りて、兆鼓を振り、之を者云々、  
の如くも傳り、りり、いさ、事にもいや

六月十五日齊王御着河原殿云々

按ずるに、此科王ハ皇子内親王とて、後堀川院の  
非也、河原爲と、離之の爲也

十八日豊明神事

豊明ハ三糸の解斎也、之亦祓事とて、りり、  
神事も多有り、いや、と、踏分後

閏十月一日旬参十一日月廿一日旬参云々











